

令和3年12月21日

各位

会社名 ワイエスフード株式会社
 代表者名 代表取締役社長 緒方正憲
 (JASDAQ・コード番号3358)
 問合せ先 常務取締役 濱崎 祐和
 TEL 0947-32-7382

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、令和4年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、12月21日付で、「スタンダード市場」を選択する申請書を提出いたしました。

当社は、移行基準日時点（令和3年6月30日）の状況による判定の結果、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点における「スタンダード市場」の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。当社は、「流通株式時価総額」に関し、令和9年3月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,806人	24,500単位	7.6億円	40.3%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	適合	適合	不適合	適合

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

1. 基本方針

当社は、スタンダード市場上場維持基準の充足に向けた流通株式時価総額の上昇のため、「流通株式比率の向上」と「時価総額の維持・向上」を基本方針とし、上場維持基準への適合を目指してまいります。

また、経営環境の変化に応じて柔軟に対応が可能な組織体制を整備するとともに、リスク管理体制の強化、コンプライアンス遵守の徹底を進め、経営と業務執行における透明性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

2. 課題

「当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間」に記載の通り、「流通株式比率」については、スタンダード市場における上場維持基準は満たしておりますが、「流通株式時価総額」については、基準を充たしておりません。

また、本年4月から11月までの日々の最終価格の平均値（小数点第二位以下、省略）は、296.2円と、移行基準日時点の平均値より下回っていることから、流通株式時価総額10億円を充たすための株価へ向上させるもしくは、上記の平均値でも充たすことが可能な流通株式数を増やすことが必須であり、流通株式時価総額の上場維持基準への適合へ向けた課題であると認識しており、以下の取組を継続的かつ着実に進めて行くことで基準を充たすことを目指しております。

3. 取組

(1) 流通株式比率の向上

「流通株式比率」については、スタンダード市場における上場維持基準は満たしているものの、さらに向上させることで、「流通株式時価総額」の向上を図ります。

なお、新市場区分における流通株式時価総額基準を充たすべく、「2. 課題」で述べた本年4月から11月までの日々の最終価格の平均値296.2円を基に、上場維持基準を充たすための数値目標として、「流通株式比率」を40.3%から55.4%以上へ目指します。

流通株式数の増加の為、令和4年3月末の株主を基準に、主要株主や流通株式より除外されている事業法人、役員および役員の2親等以内の親族に対して保有目的等を考慮しつつ、保有株式の一部売却について協力を要請し、個人株主の増加を目指してまいります。

(2) 株価の向上

移行基準日時点の流通株式数(2,450,000株)を基に、新市場区分における流通株式時価総額基準を充たすためには株価409円以上が必須となり、以下の取組を行うことで株価の向上を図ります。

・外食事業及び外販事業の取組

外食事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるダメージコントロールを今後も継続しつつ、人件費の抑制、広告媒体の最適化、不動産賃借料の減額交渉等を実施し、店舗における感染防止対策を重点的に講じ、顧客満足度の向上に努めるべく、新メニューの開発や各種キャンペーン・イベント等の施策の実施、各種営業施策を積極的に取り組んでまいります。

さらに、筑豊ラーメンブランドの旗艦店を関東へ出店し、全国各地へ筑豊ラーメンの情報を発信することで、ブランディングの向上と共にFC加盟店舗の増加を図ってまいります。

また、WITH/AFTER コロナに対応すべく、ご家庭へも当社のラーメンが味わえるよう、当社通販サイト「山小屋からの贈り物」 (<https://www.yamagoya-gift.com/>) での焼豚入生ラーメンセットの販路拡大に加え、ストレートスープにこだわった「グルメ冷凍自動販売機」に対応するための冷凍商品の開発に取り組むことで、本社工場における食品製造メーカーとしての地位を確立してまいります。

そうすることで、緊急事態宣言等による外出自粛による店舗売上高の減収を補うことはもちろん、当社の直営店及びFC店舗が無い地域の皆様にも、「山小屋ラーメン」に触れて頂く機会にも繋がり、当社の食品製造ラインでのOEMの受注件数を増やし、さらなる事業の拡大を目指してまいります。

・借入金の圧縮及び財務の健全性の向上

現在、取引金融機関との間で、返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済）についての契約を締結しておりますが、金融機関との関係性を保ちながら、引き続き、借入金の圧縮を進め令和9年3月期までに長期借入金の残高50%以下を目指し、自己資本比率と合わせ、財務の健全性を向上させてまいります。

また、それらに必要な資金をエクイティ等の手段を実施することで調達することを検討してまいります。

なお、一般的に増資等のファイナンスを行った場合、株主権の希薄化による株価が低下する懸念はあるものの、当社が令和2年9月に実施した第三者割当増資におきましては、株価はむしろ浮揚につながっております。これは、財務・事業体質の改善が期待されたことによるものと考えられ、ファイナンスを実行することそのものによる株価浮揚効果も見込むことが出来ると考えております。

(3) 企業価値の向上

・IRの強化

自社コーポレートサイトは、投資家にとって情報収集の重要なツールだと認識しており、来期には自社コーポレートサイトのリニューアルを実施し、今後は掲載内容の見直しや決算説明資料の拡充等を行ってまいります。

その他としましては、「山小屋ラーメン」「筑豊ホルモン鍋香春」等のブランドサイトや、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」、ECサイト「山小屋からの贈り物」におけるイベント及び新商品の発表とコーポレートサイト及び専用アプリと連動させ、今後も継続して情報開示をより積極化し、PRと併せたIRへの取組を強化してまいります。

・コーポレートガバナンスの充実

企業価値の向上を目指す上で、コーポレートガバナンスを充実させることは、重要なことであると認識しており、新市場区分の趣旨を理解し、スタンダード市場に要求される水準を充足する企業目指し、今後、各取締役の経営環境や事業特性に応じた「スキル・マトリックス」の組み合わせを網羅することにより、取締役会全体のバランスをより意識した体制を構築させ、定時株主総会の招集通知内へ記載いたします。

また、上記「IRの強化」でも記載しております通り、当社のIR活動は、東京証券取引所にて定めのある必要最低限の情報開示に留まっており、当社の現状や取り組みが投資家の皆様によく伝わっていない状況であることを認識し、今後、開示資料の内容充実や、当社ホームページでの開示の工夫等を行うことでタイムリーな情報を積極的に公開すること等、さらなるコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

以上のような取組を継続的に行うことにより、「流通株式比率の向上」と「時価総額の維持・向上」を図ります。

これにより、流通株式時価総額が上場維持基準を上回ることにより、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持するよう努力してまいります。

以上